

入所申込者評価基準

1 介護の必要の程度（要介護度）【40点】

要介護度	5	4	3
評価点	40点	30点	20点

※要介護1及び2の方は、認知症高齢者の日常生活自立度（ランクⅢ以上）、知的障がい、精神障がいのいずれかにチェックがあり、かつ、認知症や知的障がい、精神障がいに伴う症状や行動障害の有る場合は、15点を配点する（※1）。

2 在宅サービスの利用率 【20点】

利用率	70%以上	50%以上 70%未満	50%未満
評価点	20点	10点	0点

※算出方法は、直近3ヶ月分のサービス利用表別表に基づく支給限度基準額とサービス利用額の単位の平均割合により算出する。

※認知症対応型共同生活介護へ入居、介護老人保健施設や病院に入所（入院）し、退居・退所（退院）後も在宅生活が困難と認められる場合は、20点とする。

3 介護者の状況【20点】

状 況	評価点
身寄りがいない等介護する者がいない（※2）	20点
介護する者はいるが、地理的に離れている若しくは病院等に長期入院する等の状況により介護ができない（※3）	17点
介護する者はいるが、要介護状態、病気療養中、障がいを有する等の状況にあり、十分な介護が困難（※4）	15点
介護する者はいるが、要支援状態、高齢等の状況にあり、十分な介護が困難（※5）	12点
介護する者はいるが、複数の介護や育児を行っている等、十分な介護が困難	10点
介護する者はいるが、就業しているため、十分な介護が困難	10点

※虐待（疑）がある場合は、20点とする（※6）。

虐待…身体的虐待、精神的虐待、性的虐待、経済的虐待、ネグレクト（セルフネグレクト含む）ただし、措置委託が必要な場合はこの限りではない。

4 待機年数【5点】

入所申込からの期間	5年以上	4年以上	3年以上	2年以上	1年以上	1年未満
評価点	5点	4点	3点	2点	1点	0点

5 身体状況、医療行為、経済的事由、その他【15点】

施設ごとに、入所申込者が置かれている状況（身体状況・医療行為・経済的事由等）を勘案し、配点を定めることとする。施設は、申込者又はその家族からの求めに応じ、配点結果等を説明しなければならない。

注意）要介護1及び2の方の特例入所は、※1～※6に該当する場合等が想定される。